

地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 (202029)
地域名 (地域内農業集落名)	旧市地区 (神田1～3、筑摩3、蟻ヶ崎)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	60 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	54 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・後継者不足、経営面積の縮小に伴う担い手の特定
- ・市街化区域化に伴う不整形地、残地の利用

(3) 地域における農業の将来の在り方

- 主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を推進し、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入しつつ集約による団地化を進める。
- 主要作物② ブロックローテーションにより高収益作物の作付を視野に研究を継続する。
- ・農地中間管理事業を活用し、中心となる経営体に農地を集中的に集積集約化を進めてきたが、周知を拡大し、参加を呼び掛けていく。
 - ・市街化区域と区域外が混在する地域であるため、農地の確認を細やかに行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に、農地バンクを通じて集積・集約化を進める。その際、農地貸付の意向について要望なき場合は、集落を単位た担い手耕作者での検討を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業委員、農地利用最適化推進委員、JAを中心に、地域全体の農地バンクへの貸し付け状況や所有者の貸付意向を踏まえつつ調整を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
農地、用排水施設及び農道・ため池等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。

以下任意記載事項									
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出	☒ ⑤果樹等					
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									
①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。									
②有機農業を推進する。									
③スマート農業：作業効率化に関する情報を域内で共有し、地域の発展と地域ブランドの醸成に取り組む。									